

■ 令和6年9月奥能登豪雨におけるDMATの対応

国立健康危機管理研究機構 危機管理・運営局 DMAT事務局 次長 近藤 久禎

1 日本DMATの成り立ちと活動の実際

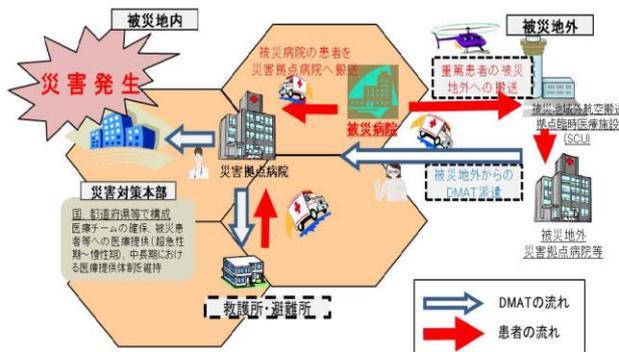
国の災害医療体制の中核を担う災害派遣医療チーム（DMAT）は、平成7年の阪神・淡路大震災における医療対応の課題を教訓として制度化され、災害発生直後の急性期（概ね48時間内）から被災地等において機動的な医療支援を行うことを目的に整備されたチームです。医師、看護師、業務調整員で構成され、全国共通の訓練と基準に基づき、都道府県単位で登録・運用されています。とりわけ近年は、大規模災害の頻発化と長期化を背景に、災害時の医療提供体制を支える役割が中心となっています。（図4）

災害派遣医療チーム (DMAT: Disaster Medical Assistance Team)

- 災害急性期（発災後48時間以内）に活動が開始できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム。
- 自然災害や新興感染症等に際して、通常の医療提供が困難になった被災施設の組織体制の再構築と、物資、診療、搬送等の支援により、包括的な危機管理対応を行う。
- 厚生労働省が認めた専門的な研修・訓練を受けており、令和7年4月1日時点で、DMATチームは1,840隊、DMAT隊員は18,909名となっている。
 ※平時は、災害拠点病院等で通常の医療に従事
 ※1チームの構成は、医師1名、看護師2名、業務調整員1名の4名を基本
- 令和6年能登半島地震では累計1,139チームが活動（令和6年4月1日時点）



【日本DMATの派遣の流れ】



【日本DMAT隊員数】(令和7年4月1日時点)

DMATチーム 1,840隊
 DMAT隊員数 18,909名
 職種内訳
 医師 5,443名
 看護師 7,934名
 業務調整員 5,532名

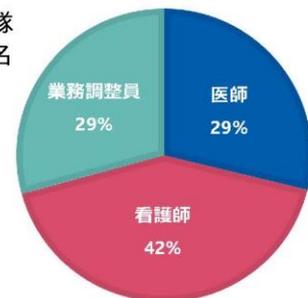


図4 災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣の流れ¹⁾

2 令和6年9月奥能登豪雨におけるDMAT活動

令和6年9月20日からの豪雨は、能登半島地震からの復旧過程にあった奥能登地域に再度甚大な影響を及ぼしました。本災害に対し、石川県DMATおよびDMAT事務局は9月21日から10月6日までの期間にわたり、延べ97チームが活動に従事しました。石川県庁内にDMAT調整本部を設置するとともに、輪島市役所内に設置された保健医療福祉調整本部において

医療ニーズの集約と調整体制を構築しました。

本災害におけるDMAT活動の特徴は、「被災地域内の行政・医療機関・施設の職員の士気低下を防ぐ支援」を重要方針とした点にあります。輪島市および珠洲市において、医療機関職員や保健・福祉従事者を対象とした業務支援を実施し、業務負担の軽減と心理的負担の緩和に努めました。現場では職員の困りごとの聞き取りや業務環境の確認を通じ、継続勤務が可能となる体制維持を支援しました。

(1) 医療支援としては、緊急医療アクセスの確保を目的とした搬送調整を実施し、孤立集落における透析患者および在宅酸素患者の確認と医療搬送を行いました。通信環境の制約により情報収集に一定の時間を要しましたが、目標とした3日以内の対応を完了し、防ぎ得る死亡の発生は確認されませんでした。

(2) 病院支援としては、被災医療機関の状況評価と給水支援を実施し、診療継続に必要な環境確保を図りました。

(3) 社会福祉施設においては、発災直後の緊急避難は発生しませんでした。安全管理上の判断による計画的な避難対応が一部施設で実施され、DMATは巡回型支援を行うなど、安全確認および必要に応じた避難調整を実施しました。

(4) その他、プライマリケア体制についても、診療所の再開状況を確認し、地域医療の早期回復に寄与し、孤立集落においては、要医療者の把握と調整を行い、医療空白の発生防止に努めました。

以上の対応を通じ、DMATは急性期医療のみならず、被災地医療体制の維持と被災地域内の行政・医療機関・施設の職員支援の両面において重要な役割を果たしました。

一方、今後は、医療従事者や行政職員への継続的支援体制構築、福祉施設への人的支援の調整強化、二次避難の抑制と地域内支援のさらなる充実が挙げられます。復旧・復興期においても、DMATの知見を活かした持続的支援体制の確立が求められます。

【引用資料】

1. 厚生労働省. “令和7年12月18日 第1回災害医療・新興感染症医療に関するワーキンググループ資料2” スライド10引用 <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001614963.pdf> (最終アクセス: 令和7年12月23日)

■ 令和6年9月20日からの大雨（奥能登豪雨）におけるDPAT活動

DPAT事務局 次長 五明 佐也香

1 DPATの成り立ち

災害派遣精神医療チーム（DPAT: Disaster Psychiatric Assistance Team）は、東日本大震災の際、被災県より厚生労働省に対して災害対策基本法に基づく派遣斡旋の要請を受けて活動した「こころのケアチーム」の活動を踏まえて設立されました。（図5）